

子ども手当の申請は

お済みですか？

3/31[±]が申請期限!! (郵送可)



平成23年10月からの子ども手当を受け取るためには、対象のお子さんを養育しているすべての方について、申請が必要です。これまで手当を受け取られていた方には、すでに認定請求書とお知らせを送付しています。記入方法をご覧のうえ、添付資料とともに提出してください。(郵送可)

平成23年10月1日時点で受給資格のある方は、平成24年3月31日までに申請すれば、10月分からの手当をさかのぼって受け取ることができず。
※これまでの支給対象となる方が変わる場合があります。
※平成24年4月以降の手当については、制度が決まり次第お知らせします。
※詳しくは町ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

◎問い合わせ

子育て支援室 ☎内線305



100歳おめでとう ございます

関野イトさん(大磯)が1月に満百歳のお誕生日を迎えられました。

中崎町長がご自宅を訪問し、ご家族の方々と一緒にご長寿をお祝いしました。

これからも、健康に留意され、元気に過ごされますようお祈りいたします。



▲関野 イトさん (大磯)

◎問い合わせ

保険福祉課 ☎内線302

所得税 町・県民税



申告は 3月15日(木)まで!

確定申告と町・県民税の申告期限が近づいています。申告がお済みでない方は、お早めをお願いします。確定申告は税務署の会場で受け付けますが、簡易なものについては、別表のとおり役場でも受け付けています。

申告会場の案内

	税務署が開設する申告会場	町が開設する申告会場
申告内容	すべての確定申告	町県民税申告 簡易な確定申告 ※所得税の住宅借入金等特別控除・各種譲渡所得・繰越損失・青色申告等の方はラスカ会場で申告してください。
場所	平塚駅ビル6階ラスカホール ※ラスカホールでの受付期間中、税務署内での受付は行いません。	役場4階 第1会議室
申告期間	3月22日(木)まで (土・日・祝日を除く) ※所得税の申告・納付期限は3月15日(木)です。	3月15日(木)まで (土・日・祝日を除く)
時間	・受付時間 午前8時30分～午後4時 ・相談時間 午前9時～午後5時	午前9時～11時45分 午後1時～4時

◎問い合わせ 税務課 ☎内線 253・254

バイクや軽自動車の 廃車等の手続きは お済みですか？



既にバイク等を所有していない場合は、廃車や名義変更等の手続きを3月末日までに行わないと、引き続き所有していることになり課税されます。

【手続き場所】

- ▶原動機付自転車(125cc以下)
大磯町役場 税務課 ☎(61)4100 内線 253・254
- ▶三輪・四輪(660cc以下)
軽自動車検査協会 ☎(54)8825
- ▶二輪(125ccを超えるもの)
湘南自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2038

原動機付自転車(125cc以下)等の廃車手続き

内容	必要なもの
○使用しなくなったとき ○町外に転出するとき ○他人に譲るとき	・所有者の印鑑 ・交付を受けた標識 (ナンバープレート) ・標識交付証明書
○紛失してしまったとき	・所有者の印鑑 ・標識交付証明書
○盗難にあったとき	・「紛失してしまったとき」と同じ ・警察に届出をした受理番号、届出日、届出警察署名

※標識(ナンバープレート)紛失の場合は、弁償金として200円いただきます。

◎問い合わせ 税務課 ☎内線 253・254